解散公告（第一回）

当法人は平成二十二年三月二十四日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

新潟県上越市東城町三丁目一三番二三号

財団法人新潟県国民年金福祉協会

清算人　飯塚　忠雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月二十二日開催の臨時社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、平成二十二年二月二十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

新潟県新潟市西区小針三丁目二二番八号第二日伸ビル一〇一

医療法人博医会

清算人　渡邊　吉郎

解散公告（第一回）

当財団法人は、寄附行為第三十条第一項の規定による存続期間の満了により、平成二十二年四月一日をもって解散したので、当財団法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

岐阜市薮田南二丁目一番一号

財団法人愛のともしび基金

清算人　塩谷　千尋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

愛知県みよし市西陣取山九〇番地

財団法人三好町国際交流協会

清算人　久野　知英

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月八日兵庫県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

兵庫県小野市王子町八〇六番地の一

小野市王子南土地区画整理組合

清算人代表　宮崎　一美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

長崎県北松浦郡鹿町町下歌ヶ浦免二九〇の二番地

財団法人鹿町町振興公社

代表清算人　石田　義孝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年一月二十九日開催の総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

鹿児島県姶良市蒲生町上久徳二三三六番地一

社団法人蒲生町シルバー人材センター

代表清算人　塚田　民雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年一月三十一日開催の総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

鹿児島県姶良市加治木町反土一〇一〇番地二

社団法人加治木町シルバー人材センター

代表清算人　深浦　卓二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

鹿児島市皇徳寺台四丁目五〇番一八号

特定非営利活動法人鹿児島県ラージボール卓球協会

清算人　谷山　哲夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月二十七日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

宮城県仙台市宮城野区幸町四丁目六の二

社団法人宮城県身体障害者交通安全友の会

清算人　横山　尚信

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為、第九章、第三十九条の二の規定により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

東京都千代田区神田錦町一丁目二三番地

財団法人日本経団連国際協力センター

清算人　松井　博志

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十月二十六日の臨時総会において解散を議決した上、平成二十二年三月二十五日の総会において解散することを確認し、平成二十二年三月三十一日に解散いたしました。ついては、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

東京都千代田区麹町一―三ダイアン麹町ビル四階

社団法人日本戦災遺族会

代表清算人　岩田　一夫

解散公告（第二回）

当法人は、寄付行為第三十三条第一項の存続期間の満了により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

新潟県新潟市中央区鐘木一八五番地一八

財団法人新潟勤労者福祉振興協会

清算人　能登谷　巌

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日をもって寄付行為第三十三条第一項の存続期間の満了により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二日

新潟県新潟市中央区鐘木一八五番地一〇

財団法人新潟地域産業振興センター

清算人　能登谷　巌

第47期決算公告

平成22年4月2日

青森市大字三内字丸山393番地270

株式会社青森電子計算センター

代表取締役　葛西　義明

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,571,183
	固定資産	682,141
	合計	2,253,324
負債及び純資産の部	流動負債	1,166,688
	固定負債	440,015
	株主資本	646,621
	資本金	200,000
	利益剰余金	446,621
	利益準備金	50,000
	その他利益剰余金	396,621
	（うち当期純利益）	(81,090)
	合計	2,253,324